

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

Meanings and functions of modal adverbs in modern Japanese : In search of a method of description

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 工藤, 浩, KUDŌ, Hiroshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00001311">https://doi.org/10.15084/00001311</a>

# 叙法副詞の意味と機能

## —その記述方法をもとめて—

工 藤 浩

0. はじめに	45
1. 「叙法」と「叙法副詞」について その予備的規定と概観	47
2. 呼応の「形式」とは、どういう性格のものか	56
3. 擬似叙法の副詞をめぐる	61
3.1. 「ぜひ」について	61
3.2. 「主体」的な推量と、「客体」的な蓋然性	64
4. 文の中の意味機能と、単語としての意味機能	70
4.1. 「きっと」と「かならず」	70
4.2. 「ぜひ」について ふたたび	77
5. 「下位叙法」の副詞（成分）について	81
資料一覧	87
参考文献	88

## 0. はじめに

### 0.1. 目的と対象

表題にいう《叙法副詞》とは、筆者の理解では、山田孝雄1908の「陳述副詞」の一部——ただし中核的な一部——をしめるべきものである。山田は、用言の、ひいては「句（文）」の二大要素として、属性と陳述とを考え、それに応じて「語の副詞」を「属性副詞」と「陳述副詞」とに二大別したのであった。山田の「陳述」という用語は、その後、あいまいなもの、未分明なものとして批判され、渡辺実1953、1971や芳賀綏1954に代表されるような精密化を受けてきた。そうした研究の流れを無視するわけではけっしてないが、また、文が大きく二つの側面に分たれること、すなわち、詞的か辞的か、客観的か主観的か、対象的か作用的か、ことがらのか陳述的かなど、人により

用語はさまざまで、したがって異なりがありはするものの、文にそうした大きな二側面あるいは二要素があることも、多くの学者に認められていることである。本稿では、陳述という用語をそうした二大別の一つとして、広義に用いることとしたい。すなわち、《陳述（性）predicativity》という用語を／単語や単語の組合せを文として成り立たせる諸特性／と、かりに定めて用いることにする。この《陳述性》のもとに、なにを理解するかについては、まだ分からないことが多いが、少なくとも、

叙法（のべかた） modality 評価（きもち） emotionality

係り-結びもしくは theme-rheme の関係 とりたて focusing の関係などが、問題になるだろう。

こうした文の陳述性のうち、副詞（的成分）にかかわりのあるものとしては、叙法ととりたてと評価の三つがあると思われる。例をあげれば、

a) たぶん晴れるだろう。／どうぞ来て下さい。／はたしてあるだろうか。  
など、推量、依頼、疑念といった文ののべかた（叙法）にかかわるもの、

b) ただ君だけがたよりだ。／すくなくとも十年はかかる。  
など、限定、見積り方といった、文の特定の部分のとりたて——つまり、表現されていない他の同類のものごとの paradigmatic な関係づけ——にかかわるもの、

c) あいにく雨が降って来た。／奇しくもその日は父の命日だった。  
など、文の叙述内容に対する話し手の評価・感情的な態度にかかわるもの、の三つである。こうして、筆者は現在のところ、陳述副詞について、

陳述副詞 { a) 叙法副詞  
          b) とりたて副詞  
          c) 評価副詞

のような見取り図をもっている。本稿は、このうち a) 叙法副詞を対象とし、その本格的な記述の前段階として、若干の方法論的な問題について検討することを目的としている。

なお、b) とりたて副詞については、工藤浩1977で「限定副詞」という

名（これは渡辺実1957に従った）で概観したことがある。c）評価副詞については、工藤1978で「注釈副詞」の一部として言及した。ただ、この工藤1978は、事実的にも理論的にも混乱があり、本稿において修正が加えられることになる。かんたんに言うと、「注釈副詞」としたもののうち、評価的・感情的なものだけを評価副詞として残し、その他は、叙法副詞の中に、《下位叙法 sub-modality》の副詞として繰り入れることにした。

## 0.2. 資料

本稿は、実態記述そのものをめざすものではないが、使用量のかたよりが語の性格規定に重要な意味をもつという主張を含んでおり、随所に計量的記述がある。その場合の資料は、論文末に掲げる84の作品から全例採集しカード化したものである。\*印の25作品は西尾寅弥・高木翠が、それ以外は工藤浩が採集した。とくに後者は複数の人間によるチェックをうけていないため、採集者の不注意による採集もれが皆無とはいいがたいが、大勢に影響することはないと思われる。また、資料作品が1898～1974にまたがり、作者の出身地も全国にわたり、通時的な変化や方言的差異が問題になる用例も含まれている。ジャンルのかたよりもある。これは短所であるが、同時に使い方次第で長所にもなりうる。特定の用法がある時期にかたよったり、ある作者にかたよったりすることが分かれば、通時的変化や方言的・文体的異なりを推測する手がかりとはなるだろうし、それらを除いて集計しなおすこともできるのだから。ただし、そういう理想を言うには、資料が少なすぎるのではあるが。ところで、本稿ではこれ以上、そうした資料の性格は議論しない。とくに議論しなくても論旨に大きな狂いを生じないことに、話を限ったつもりである。（なお、引用に際し、漢字字体と促音表記は印刷の便宜にしたがった。）

### 1. 「叙法」と「叙法副詞」について その予備的規定と概観

1.1. 文の叙法（性）modality という用語は、動詞の形態論的カテゴリーとしての（叙）法 mood に対応する構文論的カテゴリーとして用いること

にする（参照・鈴木重幸1972<sup>a b</sup>）が、しばらく両者のちがいは見ない。叙法（modality, mood）の規定のしかたとしては、大きく分けて、二つの立場がある。ひとつは文のことがらの内容に対する話し手の態度、といった主体的作用的な側面から性格づける立場であり、もうひとつは、文のことがらの内容と現実との関係、とか、主語と述語との関係のありかた、といった客体的対象的な側面で性格づける立場である。

こう言えば、日本文法の世界では「変化助動詞」をめぐる金田一＝時技論争がすぐ思い浮んでくる。英文法の世界では、筆者のとぼしい知識のかぎりでも、O. Jespersen 1924 の mood の定義「文の内容に対する話し手の心的態度」（訳本 p. 460）は、前者の代表であり、彼によって批判された H. Sweet 1891 の mood の定義「主語と述語との間の色々異なった関係を表わす文法形態」（訳本 p. 118）は、後者の一つの代表と言えそうである。ソ連のロシア語学においては、これまた管見の限りで言わせてもらえば、B. B. Виноградов 1955 に代表される「文（発話？речь）の内容と現実とのさまざまな諸関係を文法的に表現する諸形式」（p. 268）といった、客体的に規定する立場が主流をなしているようである。そのさい、Виноградов はまた、「具体的な文では、人称・時制・叙法性の意味は、話し手の観点から定められる。しかし、その観点自体は、発話の瞬間における、話し相手との関係、および文に反映され表現される現実の《断片》《切れはし》との関係の中での、話し手の客観的な位置によって規定されるのである。」（同頁）と述べることも忘れていない。（ちなみに、この論文とほぼ同一内容のものが、1954年のアカデミー文法のシンタクスの部の序説の一部におさめられている。）1970年、1980年のアカデミー文法では、叙法性を、客観的なものと主観的なものとに二分して扱っている。客観的叙法性とは、文内容と現実との関係であって、主に動詞の法 mood や文音調によって示される。主観的叙法性とは、話し手の文内容に対する態度（文内容との“関係”？отношение）であって、語順や文音調や挿入語などの補足的な文法手段によって示される、という。B. З. Панфилов 1971, 1977は、これらの問題を、文の形

式的シンタクスのレベルと、文のアクチュアルな分割（伝達機能的シンタクス）のレベルという、二つのレベルの別に関連させて再編成しようとしているようである。これが、V. Mathesius をはじめとするプラーク学派の流れをもくむものであることはうたがいない。その点では、イギリスの M. A. K. Halliday 1970 が、Modality を interpersonal な機能のものとし、Modulation $\equiv$ quasi-modality を ideational な機能のものとして区別しつつ、そのからみを見ようとしているのも、同趣のものと言えようか。こうした研究が、従来の「未分化」な研究を精密化するものであることは、まちがいないとしても、旧来の主体客体の理論的対立を止揚しようのものなのか、あるいは問題を分割しただけにとどまるのか、いまの筆者には判断できない。——といったところで、筆者は、自らの領分である日本語の現実に立ちもどらなければならない。

ところで、こうした、主体的な面から規定するか、客体的な面から規定するか、という理論的対立があるということは、じつは裏を返せば、規定されるべき現象に、その両側面がある、ということでもあろう。ヴィノグラードフも明言していたように。そして、日本でも金田一春彦1953が、結局は一方を切りすててしまうのだが、一往は指摘したように。たとえば、「彼も行くらしい」において、ラシイと推定しているのは誰かと問えば、それは話し手である（作用面）し、行クラシイという蓋然的な状態の主は何（誰）かと問えば、それは「彼（も）」である（対象面）。つまり「らしい」は、前者から見れば、／話し手の推定的な態度／であり、後者から見れば、／一定の蓋然性／くだいて言えば、彼（モ）行くということがら内容が現実との関係において一定の蓋然性（ラシサ）をもっていることを意味している。金田一は前者の見方を否定するのだが、その後の、渡辺実1953や南不二男1964の研究が示唆するように、もうすこし連続的な見方をした方がよいだろう。すなわち、「彼も行きそうだ」のように／様態性／とでも言うべき対象面が強く押し出されているものもあり、「彼も行くだろう」のように／話し手の推測性／という作用面が強く押し出されているものもあって、対象面、作用面ど

ちらかにかたよるにしても、この二面は同居しうるのだ、と。

また、「彼もいきますか?」「はやく行きなさい」のような質問や命令の叙法については、ほとんどの学者が一致して／話し手の態度／という面で見ているが、そしてそれはまちがってはいないのだが、同時に、話し手のおかれている現実との関係において、／不確定、不確実なことがら／を聞き手に質問したり、／まだ実現されていないことがら／を聞き手に命令したりするのであって、心的態度の面のみを見るのは、やや片手落ちなのではないか。対象面 noema なき作用面 noesis などないだろうし、「『精神』にはもともと……物質に『とりつかれて』いるという呪いが(かかっている)」(広松編訳)のだろう。

このように考えてきて、本稿では《叙法性 modality》を、／話し手の立場からする、文の叙述内容と、現実および聞き手との関係づけの文法的表現／と規定しておくことにする。この規定は、折衷的であいまいなものだが、それだけに、研究の出発点としては対象を広めにとりやすいという利点をもつ。なおこの規定は、筆者の読みちがいでなければ、ヴィノグラードフの考えにもっとも近い、というより、言いかえにすぎないといってよいものである。

## 1.2. さて、こうしたうえで、その内部を見ていくことになる。

まず、叙法性を、文の統一成立のための特性、つまり陳述性の一つだとする点から考えれば、叙法性の最も基本的なものは、その関係づけ——ここでは態度と言ってもよい——が、①発話時のもの、②話し手のもの、という二つの特徴をもつものである。「しよう・しろ／してくれ・するだろう・するそうだ・するか」などがこれであり、また、終止の位置に立った「する。／した。」が上の marked form との対立において、unmarked form として／断定／をになうとすれば、それもここに入る。これは芳賀綏 1954 のいう「陳述」、《述定》と《伝達》とにあたる。

これに対して、金田一春彦1953が指摘しているように、

彼はつかれているらしかった。

銃声（である）らしい物音が遠く聞えていた。

などは、話し手の推定とは言えても、発話時のものではない。

彼はつかれていたららしい。

の場合は、終止の位置に立つ現在形であることによって、発話時の話し手の推定という基本叙法性 modality をもつのだが、「らしい」という助動詞自体としては、テンスの対立をもち、連体形をもつ点で「だろう」などとは区別しなければならぬ。また、やや特殊な例を引くようだが、

彼女によれば、彼は来ないかもしれないそうだ。

のような「かもしれない」は、ことがらの可能性（不確定性）を示す対象的な性格が強いが、これを不確実な判定という作用面で見るとしても、その判定作用の主は、話し手というより、直接的には「彼女」であろう。このほか「するようだ・しそうだ／するにちがいない・するにきまっている・すると見える」等々の形式が、過去形をもち、連体形・条件形など文中の位置に立つ語形（または機能）をもち、また、判定作用の主が必ずしも話し手ではない、といった性格をもつ。これらを、二次的叙法、あるいは擬似叙法 quasi-modality とよんでおく。先の規定のうち「話し手の立場からする」という部分が間接化される点で擬似である。

以上は、現実認識に関わる、いわゆる判断的な叙法であるが、願望ないし当為的な叙法にも、同様の二次的なものがある。たとえば、

ほくも行きたかった。／行きたい人をさがす。／彼も行きたいらしい。

のように用いられる「したい」は擬似叙法である。このほか「しなければならぬ・して（も）よい・してはいけない・するつもりだ」等々の形式が、願望－当為的な擬似叙法としてあげられよう。

ただ、これら擬似叙法の諸形式も、

ほくは行きたい。 / ほくは行くつもりだ。

のように、一人称主語をとり、自らは終止の位置で現在形をとる場合には、発話時の話し手の関係づけ＝態度と一致する。また、

君は行かなければならない。 / 君が行くといい。

などでは、二人称主語その他の条件のもとで、命令や勧誘に準じた性格をもつ。これらを、助動詞補助動詞としてではなく、文の述語として見るときには、一次的な基本叙法である、としてよいかもしれない。中右実1979のいうモダリティとはこのことなのだろう。

こうした、助動詞等として見るか、文の述語として見るかという区別、ややラフに言いかえて、形態論的な mood として見るか、構文論的な modality として見るかという問題は、叙法副詞との構文的な関係を見ようとするとき、深刻なものとして、立ちあらわれてくるだろう。

ここで、中西宇一1961や寺村秀夫1979が否定辞をメルクマールとして、北原保雄1972が「あり」をメルクマールとして、いわゆる助動詞や複合辞を分類していることに触れて、さらに考えをふかめるべきかもしれない。肯定-否定という「みとめかた」(鈴木重幸1972<sup>a,b</sup>, Halliday 1970 の polarity) を、(擬似)叙法に含めてよいのかどうか、という問題もある。しかし、これについては別の機会にゆずることにして、副詞の問題へ急ぐことにしたい。

1.3. 本稿でいう《叙法副詞》とは、以上のような擬似叙法をも含めた文の叙法性に関わりをもつ副詞である、とラフに規定しておく。

日本語においては、(多くの言語と同様に、あるいはそれ以上に)述語が文の叙法表現の中核である。基本的には、述語の叙法が文の叙法性を決定する。叙法副詞がなければ文の叙法性が定まらない、というような文は、すくなくとも日本語にはないだろう。

\* けって行く。⇒行かない。 / けって行かない。

cf) I'll never go. / Никогда не буду. Je n'y vais jamais.

\* どうぞ行く。⇒行ってください。 / どうぞ行ってください。

\* もし雨が降った(降って)、行かない。⇒もし雨が降ったら、……

cf) If it rains, ……,

叙法副詞は、必要に応じて、述語の叙法の程度を強調・限定したり、文の叙

法性を明確化したりするものであり、構造上必須のものではないという意味では、語彙的な表現手段である。ただ、その語彙的な内容が、実質概念性、対象性が希薄で、形式・関係性、作用性が濃厚であるという意味では、文法的である。いまは、叙法副詞を、文の叙法性の語彙 = 文法的な表現手段だと考えておく。叙法副詞の記述は、その語彙 = 文法的な意味と文法的な機能（文の中での役割・他の部分との関係）とを、相関するものとして見ることになるだろう。細部の議論に入る前に、叙法副詞を一覧しておくことにする。

#### 1.4. 叙法副詞 代表例一覧

##### A 願望—当為的な叙法

###### a) 基本叙法

- 1) 依頼—どうぞ どうか なにとぞ なにぶん /頼むから etc.
- 2) 勧誘・申し出など—さあ まあ なんなら (なんでしたら)

###### b) 擬似叙法

- 3) 希望・当為など—ぜひ せめて いっそ できれば なんとか  
なるべく できるだけ どうしても 当然
- cf) 意志—あくまでも すすんで ひたすら いちずに etc.  
意図—わざと わざわざ ことさら あえて etc.

##### B 現実認識的な叙法

###### a) 基本叙法

- 4) 感嘆・発見など—なんと なんて なんとものはや
- 5) 質問・疑念—はたして いったい / なぜ どうして etc.
- 6) 推測—たぶん おそらく さぞ さだめし 大方 /大抵 大概  
/まさか よもや / たしか もしや さては
- 7) 伝聞—なんでも 聞けば cf) ~によれば etc.

###### b) 擬似叙法

- 8) 推定—どうも どうやら / よほど

9) 不確定——あるいは もしかすれば ことによると ひょっとした  
ら / あんがい

10) 習慣・確率など——きまって かならず きっと  
/とかく えてして ややもすれば ともすると  
/いつも よく / 大抵 大概 普段

11) 比況——あたかも まるで ちょうど / いかにも さも

12) 否定

イ) 判断性強し——けっして / まさか よもや

部分否定——かならずしも 一概に あながち まんざら

とりたて——別に 別段 格別 ことさら

ロ) 程度性 ——たいして さほど さして ちっとも すこしも  
一向(に) てんで / まるで 全然 まったく

ハ) 動作限定——ろくに めったに さっぱり ついぞ たえて  
(不可能) とても とうてい なかなか

(疑問詞) なんら なんの なにも なにひとつ etc.

ニ) 慣用句的——毛頭 皆目 寸分 とんと おいそれとは) etc.

cf) 否定的傾向——所詮 どうせ どだい なまじ へたに

(相対的テンス) まだ もう いまさら

13) 肯定(?)——かならず さぞ ぜひ

cf) 一般の程度副詞 ある種のアスペクト副詞

※A B 願望—当為的叙法にも, 現実認識的叙法にも用いられるもの

きっと かならず 絶対(に) 断じて / もちろん むろん

C 条件—接続の叙法

14) 仮定条件——もし 万一 かりに / 一旦 / あまり よほど

15) 仮定逆条件——たとえ たとい

16) 逆条件 (仮定~既定) ——いくら いかにか どう どんなに etc.

17) 原因・理由——なにしろ なにせ なにぶん / さすがに あまり

18) 譲歩 ——もちろん たしかに なるほど いかにも

19) 譲歩～理由——せっかく

D 下位叙法 sub-modality

- 確認・同意——なるほど たしかに いかにも 全く / 道理で
  - うちあけ ——実は 実の所 実を言えば 本当は 正直 (言って)  
思い起こし——思えば 考えてみると 思い起こせば
  - 証拠だて ——現に 事実 じっさい だいいち  
たとえ ——いわば いうなれば いったみれば
  - 説き起こし——およそ そもそも 一体 大体 本来 元来  
(概括的) 一般に 概して 総じて  
まとめ ——結局 畢竟 要するに 要は つまり(は) 早い話(が)  
(はしより) どうせ どっちみち いずれにせよ 所詮 とにかく
  - 予想・予期——案の定 やはり はたして  
珍しく 案外(に) 意外にも / かえって
- ※観点～側面——正しくは 正確には 厳密には 詳しくは etc.  
技術的には 時間的には 文法的には etc.
- cf) 情報源——～によれば ～に従えば etc. (→7) 伝聞)

このリストには、資料に10例以上あるものを、原則としてあげた。ただしD類には一部例外がある。

二つ以上の項にまたがるものがあるが、これには、同時に二重の叙法性をもつもの(マサカなど)と、多義語ないし「構文的同音語」(Greenbaum 1969 p. 6)と見なしたもの(ハタシテ・キット・マルデなど)とがある。後者については、4節で触れる。

また「確かに・きまって・できれば」など、副詞とするか用言の一語形とするかについて、「言うまでもなく・ひょっとしたら・実を言うと」など、単位性(複合副詞化の程度)について、議論の余地のあるものも、このリストにあげてある。とくに、D下位叙法の項に目立つ。これについては5節で一般論として触れるにとどまる。

さて、大きくA～Dの四種に分けたが、これを二分法的に整理してみれば次のようになるだろう。ABCの三種はいわゆる呼応現象をもつものでありDは広義の平叙文に限られるという叙法的な共起制限はある（から叙法副詞の一種なのだ）が、積極的に一定の述語形式と呼応する現象が見られないものである。次に、ABCのうち、AとBが主文の述語と呼応する（しうる）ものであるのに対し、Cは原則として従属節の述語と呼応するものである。（細かいことを言えば、「もちろん——だ。しかし——」や「もしこれがほくのものだったらなあ。」などの扱いに問題を残すが。）最後に、Bが話し手または動作主の意識や行動には関わりなく、存在しているまたは実現する事態の認識に関するものであるのに対し、Aは話し手または動作主の願望や意志などの情意に関するものである。

AとBにはそれぞれ、a) 基本叙法に関わるものと、b) 擬似叙法に関わるものが区別しうるが、これについては3節で議論する。AとBの両叙法にまたがる「きっと」などを※印をつけて特立しておいたが、これは4節で議論するための便宜である。

議論の順序としては、まず2節で代表的な叙法副詞の基本性格である《呼応》について考えることから始め、ついで、3節で基本叙法と擬似叙法との区別とその連続の問題を、4節で文の中での意味や機能がどこまで単語の中にやきつけられているかという問題、つまりは多義語や構文的同音語の問題を考え、最後に、5節で下位叙法というやや特異で周辺的な叙法副詞の位置づけを試みつつ、他の品詞類や「陳述的成分」としての従属節などとの関係の中で叙法副詞の位置を展望したい。

## 2. 呼応の「形式」とは、どういう性格のものか

この節では、叙法副詞が「呼応」する形式とはどういうものか、について「どうぞ」を例にして考えてみることにする。「どうぞ」が共起して用いられる形式としては、「してください」が代表的なものだが、そのほか「してくれ・してちょうだい・していただきませんか」などや、「していただきました

い・(するよう)お願いします」などとも共起して用いられ、現象的には多様である。多様ではあるが、これらを一括して／依頼／の叙法を表わす形式と見なすことは、常識的にも可能だろう。

ただ、ここで注意しなければならないことは、「お願いする」という動詞自体や「していただきたい」という組合せ形式自体が、／依頼／の叙法的意味をもっているわけではない、ということである。たとえば、「していただきたい」が次のように用いられた文には、「どうぞ」を共起させることはできない。

- \* どうぞ
- |   |   |                                  |
|---|---|----------------------------------|
| { | a | 来ていただきたい <u>方々</u> に連絡しているところです。 |
|   | b | <u>かれは</u> あなたに来ていただきたいのでしょう。    |
|   | c | わたしはあなたに来ていただき <u>た</u> かったのです。  |
|   | d | わたしはあなたに来ていただき <u>たく</u> ない。     |

「どうぞ」がなければ、a～dの文は文法的である。「していただきたい」という組合せ形式は、文中の連体などの位置にも立ち(a)、人称的にも主体が一人称に限られるわけでもなく(b)、また、過去(c)や否定(d)の形をもとりうるものであり、それらに共通する「していただきたい」自体の意味は依頼ではもちろんなく、「自行自利」の「謙讓または丁寧」の「希望」とでも言うほかないものである。こうした性格の「していただきたい」が依頼に準じる意味を実現しうるようになるのは、形態的に／肯定／の／現在／の形をとり、構文上／終止／の位置に立って、構文意味的に／一人称のシテ／と／二人称のウケテ／と組合さるといふ条件のもとである。つまり、

e わたしは あなたに 来ていただきたい。

という文は、依頼に準じる文とも解しうるようになる。しかし、厳密にはこの文はまだ、希望の平叙文としての性格の方が本質的だろう。この文は

e' じつは わたしはあなたに来ていただきたい(のです)。

のように、「じつは」という副詞と共起しうるが、この「じつは」は

\* じつは 来てください。／来てくださいますか。

のような依頼の文には用いられないものなのである。また、「どうぞ」という副詞から言っても、

? どうぞ わたしは あなたにこちらに来ていただきたい。  
という文は、「わたしは」という主語がジャマである。

f (あなたに／は) どうぞこちらに来ていただきたい。  
のように、主語のない方が自然である。「あなたに／は」もない方がふつうだが、特に相手を指定ないし特立する必要がある場合は顕在してもおかしくないだろう。

こうしてみると、「していただきたい」が依頼に準じた意味を獲得するためには、構文意味的に／一人称のシテ／が必要なのだが、依頼(命令)の述語として機能するためには、意味上のシテならぬ、構文機能上の主語が、単に表現上の省略としてではなく、文法構造上の要請として“消去”されねばならないのではないかと、思われてくる。これは、

(あなたが) 行きなさい。 / (あなたは) 行ってください。  
といった命令・依頼文において、命令・依頼の主体である話し手がけって顕在しえないことに対応するのではないかと。平叙文の一種としての希望や希求といった擬似叙法とは異なり、はたらきかけ(命令)文の一種である依頼の叙法として機能するためには、話し手自らを対象化して一人称主語とすることが許されない——というか、対象化すれば平叙文になってしまう——のだと思われる。

ちなみに、fの文で、「あなたに／は」という相手の補語が表現されない方がふつうであることは、命令文が通常「主語なし文」であることに対応するだろう。命令文では、相手は「君、さっさと行きなさい」「田中さん、こちらに来てください」のように、よびかけの独立語として機能するのが基本である。「君が——」「田中さんは——」といった形で、「主語」としてあらわれるのは、fの場合と同様、指定ないし特立性のある場合である。なお、勇み足を覚悟で言えば、こうした「君が／は行け」式の文は、「主語」をもつことによって、「君が行くべきだ」「君は行かなくてはいけない(のだ)」のような、当為の擬似叙法による平叙文に近づく性格をももたされるのではないかと。つまり、「君が行け」

は、「君、行け」という命令文と、「君が行くべきだ」という当為の平叙文との中間的・二面的な性格をもつ文なのではないか、と疑われるのである。いまだ思いつきの域を出ないが、文の叙法間の相互関係の問題であり、しかも、文の叙法と文の内部構造（成分間の関係）との相互規定の問題でもありそうだ。今後の課題としたい。

以上の「していただきたい」と基本的に同じことが、「お願いする」にも言える。くりかえしをさせて、論証例をあげるにとどめさせてもらう。

- \* どうぞ
- a よくお願いすれば、ききとどけてくれるだろう。
  - b かれは、田中さんに来てくれるよう、お願いするらしい。
  - c わたしは、田中さんに来てくれるよう、お願いした。
  - d わたしは、田中さんに来てくれるよう、お願いしない。
  - f どうぞ 一日も早く来てくださるよう、お願い申し上げます。
  - ? e どうぞ わたしは一日も早く来てくださるよう、お願い申し上げます。

さて、以上のことから、叙法副詞の呼応する“形式”は、たとえば「していただきたい」「お願いする」の「終止形」といった、単語-形態論レベルの形式ではなく、文の中で他の一定の単語と結合しつつ機能している述語-構文論レベルの形式なのだ、と言えるだろう。もっとも、「どうぞ～してください」という依頼（命令）形と呼応する場合——つまり、文の叙法性が十分にやきつけられた語形と呼応する場合には、この二つのレベルの別をとくに言う必要はないのであるが、その場合でも「どうぞ」の呼応する相手が述語としての形式であることにはかわりはない。形態論的な語形変化が構文論的な意味機能の基本的な表現手段の一つである以上、両者が基本的な部分で一致するのは当然である。（呼応を形態論的な形式においてのみ見ようとする立場が一応成り立つのは、このためである。）とともに、構文論的な意味機能の表現手段が語形変化に限られるわけではなく、語順（位置）やイントネーション、それに他の文の部分との意味関係（とくに人称性）なども表現手段としてはたらくのである以上、呼応を形態論レベルでのみ見ることは許されない。

こうした区別は、次のような場合にも、現実的に意味をもってくる。

- a たぶん 彼は行く。／ たぶん 私も行く (ことになる)。 <推量>  
 b 断じて 私は行く。 <意志>

のような形で用いられもする「たぶん」や「断じて」を記述・説明する場合、

- a' きっと 計画はうまくいく。／ きっと私も行ける。 <推量>  
 b' きっと 私がとどけに行く。 <意志>

のような形で用いられる「きっと」の多義性を記述・説明する場合。つまりは、いわゆる無標 unmarked の形式の場合である。a と b, a' と b' のちがいは、「行く」が動詞の「終止形」あるいは「断定形」だというような形態論レベルの説明だけではとけない。b の「断じて」や b' の「きっと」が呼応しているのは、「行く」という語彙的に／意志的動作／を表わす動詞が、形態論的に／非過去形／をとり、構文論的に／一人称のシテ／と組合されることによってえられた“意志（決意）”の叙法をになった述語である、という記述が最低限必要である。

そのほか、

- もし雨が降った場合／時は、来週に延期します。 <仮定>  
あまり大きいものは、かえて不便です。 <条件>  
せっかくだんでおいた洗濯物をめちゃくちゃにされた。 <逆接>  
けっしてだまって行っちゃだめだよ。 <禁止>  
とてもそんなことをするのは無理だ。 <不可能>  
どうやらなにかかくしている節がある。 <推定～様態>

等々のような、いわゆる「相当」「準用」形式との呼応を記述するときにも、構文論的な形式——それを条件づける文構造の分析・記述が必要とされるだろう。

このように叙法副詞の「呼応」を考えるということは、橋本進吉1929=1959が、山田孝雄の陳述副詞を「感応副詞」または「呼応副詞」と捉えなおしつつ、「山田氏の陳述副詞のうち、確める意及び決意を表はすものは、必ずしも、言ひ方を制限しない」として、「かならず・是非・所詮」などを除こうとした、そのような立場には本稿は立たないということである。それは、

橋本流の立場をつきつめていけば当然おこりうる、そしてじっさい一部に存在する傾向、たとえば「たぶんあしたは晴れる。」や「たぶん晴れそうだ」などをくたぶん…だろう>の呼応の乱れとするような、あまりにも形式主義的（かつ規範主義的）な傾向と、その裏返しとしての、「本来陳述副詞はどんな述語と呼応するのが標準的な用法か、ということについて、あまり厳格なことは言えないような感じもする」というような、良心的ではあるが、懐疑的・消極的な傾向とを、同時に克服したいためでもある。

「呼応」とは、むろん形式にあらわれる現象であるが、その形式は、なにもいわゆる複語尾や助詞や活用形に限られはしないのである。形態素や助辞がつかないことも一つの形式=unmarked form であることはもちろん、語順や、他語とのむすびつき=構造もまた、いわば構文論的な文法形式なのである。（こうした「形式」についての考え方は、奥田靖雄1973に決定的に負う。）

### 3. 擬似叙法の副詞をめぐって

#### 3.1. 「ぜひ」について

前節で見た「どうぞ」の場合は、その共起する形式が「してください・していただきませんか・していただきたい」等々にわたるとはいっても、それらは構文論的な単位としては《依頼（相当）》の形式として統一的に見うるものであった。その意味では「どうぞ」の呼応は単純である。

ところが、「ぜひ」の場合は、もうすこし複雑であって、次のような諸形式と共起して用いられる。

／依頼／してくださいetc. ／命令／しろetc. ／勧誘／意志／しよう・する；するつもりだetc. ／希求／してほしい・してもらいたいetc. ／希望／したい  
／当為／しなければならない・するといい・必要だetc.

「どうぞ」にくらべて共起制限がかなりゆるいが、無制限ではない。

- \* ぜひ きのう私が行きました。
- \* ぜひ いま田中君が走っている。
- \* ぜひ あしたは晴れるだろう。

など、ごくありふれた現実認識（報告）的な叙法の文（テンスが典型的な形

で分化している)には用いられない。

「ぜひ私も行きました」がもし言えるとすれば、それはくソウダト知ッ  
テイタラ……ノニ (モノヲ) > のような反実仮想の場合であろう。反実  
仮想の「過去形」は、じつは特別の叙法の一つであって、「(ぜひ) 私も  
行きました (た)」が / 意志 / の叙法をもつことを排除しない。

また、上に「するといい」という形式をあげておいたが、この形式のすべ  
での用法に、「ぜひ」が共起できるわけでもない。

生花を長持ちさせるには [ ? ぜひ ] 茎を斜めに切るといい。

cf. 君も ぜひ 行ってみるといいよ。

不定人称文で一般的な“適切さ”を表わす場合には「ぜひ」は用いにくい、  
あるいは、「ぜひ」を用いると、特定の聞き手に“すすめる”意味がつけく  
わわってしまうようである。

このように、「ぜひ」に一定の叙法的な制限があることは確かであるが、  
さてそれをどう規定し記述するかとなると、いくつかやっかいな問題が出て  
くる。まず問題になるのは、共起形式の中に「したい」などの擬似叙法の形  
式があることである。そしてじっさいに「ぜひ」は、

私も是非あなたに一度あの長老を見せたかったんです。 (青銅の基督)

御父上も是非御覧になりたいだろうと考えまして…… (シナリオ 戒厳令)

など、発話時ならぬ過去の希望を表わす文にも、話し手ならぬ文の主体の希  
望を表わす文にも、用いられる。また、手もとのカードにはなかったが、

私のぜひ行ってみたい国はアフガニスタンです。

のような純然たる連体節 (ガノ可変のものに一応しておく) に用いられる用  
法も、ありうるだろう。筆者の手もとのカードになかったということの意味  
については、またあとで考えることとして、「ぜひ」が過去の希望とも、文  
主体の希望とも、連体節の希望とも共起しようということは、「ぜひ」が擬  
似叙法に関わる副詞であることを意味している。

このことは、「どうか」とくらべてみれば分かりやすくなる。

どうか伴が中学を卒業する迄首尾よく役所を勤めて居たい。 (平凡)

どうかまにあいますように。 (シナリオ 忍ぶ川)

のように「どうか」は、前節で見た「どうぞ」とは異なり、聞き手をめざさない、希望や祈りの文にも用いられるのだが、「ぜひ」ともちがって、

\* どうか { 私はあなたに一度あの長老を見せたかったんです。  
御父上も御覧になりたいだろうと考えまして……  
私の行きたい国はアフガニスタンです。

などとは用いられない。「どうか」は、話し手の発話時の、希望なり祈りなのであり、それに対して、「ぜひ」は文の有情主体の希望でありうるのである。そうだとすると、

ぜひ今度来てくれ。 / ぜひ行こう。 / ぜひ私も行きたい。

など、発話時の話し手の依頼や決意や希望を表わす文に用いられた場合も、「ぜひ」は、その“話し手性”“発話時性”といった基本的叙法性には直接関わらない、とする方がよいことになろうか。「ぜひ」という単語の意味の統一性のためには、そうした見方がまずは、必要だろう。一つの語に一つの「本質」的な意味あるいは「意義素」を求めたいという、ある意味で素朴な欲求がある。そうした欲求は、「ぜひ」と共起しうる／依頼・命令・意志・希望・当為／等々に共通する意味特徴を、そして

\* ぜひ私も行った。／\* ぜひ走っている。／\* ぜひ晴れるだろう。

等々の、「ぜひ」と共起しえない文を排除しうる意味特徴を、抽出するよう、かりたてる。その結果、「ぜひ」に概略〔実現の必要性の強め〕という意味特徴が得られたとしよう。すると、依頼・意志等々もまた、概略、

依頼「してくれ」＝〔実現の必要性〕＋〔話し手の聞き手への要求〕

意志「しよう」＝〔 “ ” 〕＋〔話し手の自らへの要求〕

希望「したい」＝〔 “ ” 〕＋〔有情主体の自らへの要求〕

のように成分分析をうけることになり、「ぜひ」は〔実現の必要性〕という擬似叙法的な成分（もしくは、それを有する形式）と呼応する副詞だ、ということになるだろう。

以上のべてきたことを、南不二男1964, 1967のA～Dの四段階理論にひきあてて言えば、「どうぞ」は〔相手〕の出てくるD段階、「どうか」は〔自

分]のC段階、「ぜひ」はそれ以前のB段階、の要素だということになるだろう。形式的にも、「ぜひ」は連体節に収まる(が、～ナガラには収まらない)し、「どうか」は連体節には収まらないが、

どうかあしただけでも晴れてほしいものだが、雲行きはあやしいなあ。

のような「が」従属節内の用法が一応は可能であり、「どうぞ」はいずれも不可能である。

こうしたエレガントな分析結果は、たしかに魅力的である。しかし、これだけでは、なにか大事なことを分析しえていないという思いが残る。妙な言い方になるが、じつは南1964, p.15では「ぜひ」がD段階の要素としてあげられていたのである(その後の南1967, 1974などでは言及されていないようであるが)。筆者の常識的な感覚もまた、「ぜひ」をB段階の要素だと言ってすませておくことに違和感がある。C段階とした「どうか」もそうである。そうした常識感覚を生み出しているのは、おそらく、どの用法にどれだけ使用されるかという使用量のかたよりであろう。手もとの用例カードによれば、「どうか」全96例中84例(87.5%)がD段階の依頼形式と共起して用いられており、「ぜひ」も全119例中93例(78.2%)が、CD段階の発話時の話し手の希望・意志/命令・依頼等の叙法形式と共起して用いられているのである。つまり、逆に言えば、「どうか」をC段階だとする根拠は、12.5%の使用例であり、「ぜひ」をB段階だというのは、21.8%の使用例で言っていることになる。

こう考えてくると、ある用法が可能か否かという二項対立的な分析方法の単純な適用は、それだけでは十分な記述がえられないというばかりでなく、特殊な例をもって不当に一般にまで拡張するという誤りをおかすおそれも十分にあるのではないか、と思われてくる。しかし、結論をいそがず、別の例も見てみることにしよう。

### 3.2 「主体」的な推量と、「客体」的な蓋然性

いままでは、「どうぞ」にせよ、「ぜひ」「どうか」にせよ、A願望-当為

的な叙法を例に考えてきた。ここで目を転じて、B 現実認識的な叙法についても見てみよう。問題の多そうな「推量」的な副詞をとりあげることにする。

ここでははじめから数値を示そう。問題の副詞が、どのような形式とどのくらい共起して用いられているかを、表にして示す。(次頁)

この表を見れば、推量的な副詞群は、四つにひとまず分けられよう。かりに名まえもつけておけば、

- ① 確信 : きっと かならず ぜったい(に)
- ② 推測 : おそらく たぶん さぞ おおかた etc.
- ③ 推定 : どうやら どうも よほど
- ④ 不確定 : あるいは もしかすれば ひよっとしたら etc.

しかし、四つに区分しようということ以上に、ここで重視したいのは、この四種の相互関係、いわゆる連続的な関係である。連続は二つの——とはいっても根は同じ、二つの面で言える。

ひとつは、対象面から言えば事態実現の確実さ(蓋然性)が、作用面から言えば話し手の確信の度合いが、①から④の方向で低くなっていくことである。この面では、④不確定(不確信)の延長上に「はたして/いったい——(だろう)か」「さあ(どうかなあ)」などの/うたがい/や/ためらい/を表わすものが位置するだろう。また、①確信(確実)の先に「もちろん・むろん」などの/断定(確定)/がある。①の「きっと」などは断定に近いものではあるが、それはあくまでも話し手にとって未確認(未確定)の事態についての“推量判断”である。その点、

「やっぱり、奥さまは、きのうの勤告を、招否なさいましたか？」「退職勤告？  
もちろん拒否したよ」と志野田先生は言った。(人間の壁)

「もちろん、私も、賭けてるわ」と一語一語切るやうに言った。(闘牛)

妻は無論喜んで私を迎へた。(野火)

無論、ほくは、あなたの病気を、重要な研究対象と考へてある。(木石)

などの如く、話し手に既に確認された事態(の報告)について用いることのできる「もちろん」「むろん」とは明らかに異なっている。「もちろん」の

述語 副詞	「推量」以外の用法															
	するゆゑのだ	—にきまっている	—はずだ	—のではない	—と思う・思われる	—だろう・まい	—らしい	—と見える	—ようだ・みたいだ	しそうだ	するかもしれない	—ドロウか	せぬとも限らぬ	する節がある	計	「推量」以外の用法
きつと	139	38	8	3	66	12					1	4	8		279	85
かならず	17	5	2	1	11										36	134
ぜったい(に)	48														48	38
おそらく	31	18		1	112	5	10	2	1			2			182	—
たぶん	19	1		2	74		1	1		2	3				103	—
さぞ					52		1			1					54	—
おおかた	2	1			24		1								28	13
たいてい	3			1	7										11	80
たいがい	2				4										6	33
どうやら	5					1		29	10					1	46	39
どうも	13	1				6		24				1			45	385
よほど・よっぽど	6	2			7	2		12	9	3		2			43	150
あるいは					3	2	4					53	3	1	66	69
もしかすれば	2		1		1	1	11					30			46	—
ひょっとしたら	2						7					16	1		26	—
ことによると	1						4					7	1	1	14	—
あんがい		1			1	3		1		1	8				15	81

【表の注記】

- 「もしかすれば」の項は、「もしかしたら」「もしかすると」を含む。条件の形—バ—ータラ—ートを包括する点、「ひょっとしたら」「ことによると」の項も同様。
- その他の副詞の項は、表に出した形以外を含まない。たとえば「ぜったい(に)」は「ぜったい」と「ぜったいに」を含むが、「おそらく」には「おそらくは」を含まず、「さぞ」には「さぞや」「さぞかし」「さぞ〜」を含まない。
- 述語形式の項(見出し)は、代表形である。たとえば「らしい」には、「らしく」「らしかった」「らしい(人)」などを含み、「—のではないドロウか」には、「—のではないか」「—のではないだろうか」のほか、「—のではありませんか」「—のではあるまいか」等々を含む。
- 呼応すべき述語部分が省略された用例は「計」の中に数えていない。倒置文を含む。そのさい「来るよ。きつと」のような句点で切れたものも倒置と見なして含めた。

類をかりに／断定（あるいは確定）／と呼んで、／推量／の一種としての／確信／と区別しておく。

ただし、「もちろん」の類にも、「もちろん彼は来てくれるだろう」のような未確認の推量用法があり、単純に割りきれられるわけではない。また確認＝断定か未確認＝推量かのちがいは、叙法の別であるとともに、とき tense の区別とも深くかかわっているだろう。このあたりの正確な位置づけは今後の課題としたい。

このように、スル・スルダロウ・シソウダなどを区別しつつも、未確認推量の下位類という、程度差をもった同類であると考えることによって、

今日は来れないわよ、多分。地の人の宴会だから。 (雪国)

あなたがいなくなると多分私はそういう用ばかり多くなりそうよ。 (女坂)

などの例を、呼応の乱れとしたり、呼応には厳格なことが言えないとしたりすることなく、それが少数例の非基本的用法としてあることを、正当に記述説明することが可能になる。

連続的な関係のもうひとつの面は、①「きっと」②「たぶん」③「どうやら」④「あるいは」などの叙法性の度合い、三上章流に言えば、「陳述度・ムウ度」の強弱である。③「どうやら」と④「あるいは」には、

ある日、どうやら梅田へ出掛けたらしかった。 (夫婦善哉)

この智恵子にどうやら秘かに慕情を寄せてゐたらしい松下は、<中略>ニヤニヤし乍ら、どうしたいと言った。 (故旧忘れ得べき)

或ひは召使かも知れなかった。 (野火)

あるひは協力者たり得たかも知れなかった者も、ある事情から、その頃は急速度にわしに背を向けて離れて行った。 (生活の探求)

の如く、過去や連体節内の推量—蓋然性と呼応する用法が、少なからずある。「どうやら」では46例中11例で23.9%、「あるいは」では66例中7例で10.6%である。これが、①「きっと」、②「たぶん」「おそらく」になると、

それはきっと刑務所のなかで何度も考えつくされた話にちがいがなかった。

(真空地帯)

おれはきっとてめえが尋ねて来るときがあることを見ぬいてゐて、<中略>知ら

せてやりたかったのだ。

(あにいもうと)

それが、一度や二度のことなら、たぶん、佐蔵にわからずにすんだかもしれない  
かった。

(子を貸し屋)

この辺には多分沢山ある筈の同じ画家仲間が、どうしてこの家を見過してゐたら  
うかを疑った。

(真智子)

恐らく他の女助手を使つてゐるのにくらべて、三倍も四倍も、能率がちがふにち  
がひなかった。

(木石)

彼は恐らくこの半年間といふもの、手を通したことがないと思はれる襷だらけの  
制服を着、<下略>

(故旧忘れ得べき)

の如き例がないわけではない。しかし、このうち、推量形式の「過去形」と共起した例は、文字通り過去になされた推量ではない——じつはそんなものはありえないのであって、ありうるとしたら、過去の蓋然性についての判断であるが、それでもなさそうである。とくに『子を貸し屋』と『木石』の例は反実仮想の過去形であり、その仮想—推量自体は発話時のものである。こうした問題があるが、(この問題は先の「どうやら・あるいは」にもないわけではないから、片手落ちにならぬよう) これらも含めて数えることとしても、その数は、「きっと」279例中7例で2.5%、「たぶん」103例中7例で、6.8%、「おそらく」182例中14例で7.7%、である。

ちなみに、「おそらくは」は「おそらく」と多少性格を異にして、全24例中5例で20.8%である。用例数がさほど多くないので、あまり確かに言うことはできないが、「は」がつくことによって、かえて「詞」的になるようであるのは、おもしろい。筆者の語感では、「ぜひ」と「ぜひとも」、「もし」と「もしも」でも、「も」のついた方がより客観的であるように思われるが、これは手もとの資料ではなんとも言えない。

さて、こうした数値をどう見るか。たとえば「たぶん」は、6.8%とはいへ、過去・連体節内の蓋然性(推量)の用法に用いられる以上、擬叙法だと見るべきだろうか? 内省にもとづいて可能か否かとテストしていく研究者なら、まちがいなくそうするだろう。6.8%もあるのだから。じっさい、奥津敬一郎1974が、「たぶん」や「だろう」を、「文頭詞」や「文末詞」とせず、「判断詞」という「詞的要素」だとする (§9.2, 10.2) 論法は、これ

である。たしかに、無と有 (6.8%) とは質的に異なる。その限りでこの方法はまちがっていない。しかし、6.8%の用例と93.2%の用例と、そのどちらでその語の基本性格を規定すべきか、ということが問題にならないような方法は、歴史的社会的所産としての言語の研究方法としては、危険なものである。言語現象には常に中心的なものと周辺のなものがある (cf. TLP 2, 1966) という想定に立つならば、とれない方法である。

①「きっと」が2.5%, ②「たぶん」が6.8%, 「おそらく」が7.7%, ④「あるいは」が10.6%, ③「どうやら」が23.9%, という数値は、やはりすなおに叙法性・「辞」性の強から弱への連続と見るべきであろう。そして④の不確定, ③の推定ないし様態より, さらに対象的コトガラのなものとして, 「きまって」「いつも・よく」「とかく」など, 習慣的・反復的な事態の起こる確率に関する副詞があると見るべきだ。先の表にも示した「大抵」「大概」などは, 「大抵の男」「大概の物」のような実体量を示す数量詞の用法から,

山に行く時はたいいてい深田久弥と一緒だ。 (私の人生観)

山上という女は十時ごろには大概帰って行った。 (暗夜行路)

のような, 事態の確率を示す用法をへて

大将のことだから, 大抵出かけて来るだらうけれど……。 (多情仏心)

例の (考えておこう) だから, 大概いいだらうと思う。 (暗夜行路)

のような, 推量と呼応する用法を派生しかけている, と推測される。「おおかた」の場合は派生が一応完了して, 多義語もしくは同形異品詞として分化している。「大抵・大概」は, いまだ過渡的な状態にあると思われるが, 共時的研究としても, こうした (叙法副詞から見て) 周辺のなものもそういうものとして記述すべきだろう。そしてそのさいの手がかりは使用量であろう。質的なちがいは量的なちがいとして現象すると, 筆者には思われる。

前節まで, 基本叙法と擬似叙法とを質的に異なったものとする点に力点を置いて考えてきた。本節では, 両者を程度差をもって連続するものとする点に力点を置いて考えた。この二つの見方は矛盾・排除しあうものではない。

いわば段階的に連続しているのである（森重敏 1965, pp. 34-6）。《分類》とは本質的に、段階差と連続相とを捉えなければ出来るものではない。そして、その具体的な姿は民族語によって異なるだろう。

個体(民族語)には、特殊相ばかりでなく普遍相もむろんやどっており、フンボルトの言う「比較研究」——今様には、対照的 contrastive 研究あるいは対比的 confrontational 研究、およびタイポロジカルな研究——は成立すると思われる。だが、「分類学的言語学」を、おそらくは最低の鞍部で「乗り越え」てしまった人たちの中には、“universal な意味分類”の名のもとに、英語の分類にひきあてて日本語を分割しておきながら、両言語には興味深い共通性・平行性が見られる、といった循環論に陥っている人もいるように見える。国語学史にひきあてて言えば、鶴峯戊申1833『語学新書』以前とも言うべきこうした傾向が、「日英文副詞」のみの特殊現象であれば幸いである。いや、これは他人事ではないかもしれない。本稿のいう「叙法」が、英文法なりロシア文法なりの翻案にすぎないのか、大槻文彦の“折衷”の域には達しているのか、それとも……という問いかけは、おこたってはならないのだろう。

#### 4. 文の中での意味機能と単語としての意味機能——「やきつけられ度」

##### 4.1 「きっと」と「かならず」

前節3.2.で、「たぶん」は6.8%の用例ではなく93.2%の用例の方で、基本的性格を記述すべきだと述べた。しかし、23.9%の擬似叙法用法と76.1%の基本叙法用法とをもつ「どうやら」は、どうだろう。76.1%という過半数が基本叙法と共起しているから、基本的叙法副詞だ、と言ってしまうのは、まずいだろう。なぜなら「ゆっくり」のような全く叙法に関わらない副詞でも、擬似叙法的述語と共起する側が過半数を占めることはないだろうから。また、共起現象の数値をウノミにすると、たとえば「とっとと(歩け)」という副詞は、命令と共起した例が過半数をしめるから、命令と呼応する叙法副詞だ、ということになりかねない。

ここには問題が二つある。一つは、「ゆっくり」などの非叙法副詞をも含めそれを基準の一つとして「叙法度」を計る方式を求めること。これは現在の筆者の手にはあまる。もう一つは、「共起」することと「呼応」することとは、平行関係にあることも多いが、原理的には区別すべきかもしれない、という問題である。こちらは、避けて通るわけにはいかない。こちらに一応の解答を出さなければ、計量的方法も求められないだろう。

「共起」現象は、同じレベルに同居しているということだから、比較的単純に形式化しうる。「呼応」は、単なる同居ではなく、むすびつきであるから、つきつめていけば“意味”的關係である。「ぜひ私も行きたい。」の「ぜひ」を話し手の希望と呼応しているとするか、有情主体の希望と呼応しているとするか、実現の必要性和呼応しているとするか、という問題が生じるのも、このためである。最終的には分析者の解釈力が問われることになる。

しかしまた、「共起」と「呼応」が基本的に（あるいは大多数の場合というべきか）平行関係にあることも、事実である。先の「とっとと」も、

しゃんと腰をのぼして、とっとと歩いている。 (厭がらせの年齢)

のような用法を自らは使用しないという世代も、すでに存在するかもしれない。とすれば、叙法副詞化の傾向にあると言ってよいのかもしれない（とはいえ「とっとと——出て行け／歩け／しまえ」など、退去・消滅の意の動詞にほぼ限られた、慣用句性の高いものだろうが）。

「共起」はいわば量的現象、「呼応」は質的關係だが、質的なものが量的現象を生じるとともに、量的現象が質的变化をもたらすとも、一般的に言える。文の中での意味機能が、使用のくりかえしの中で、しだいに単語の意味機能としてやきつけられていくのである。「共起」と「呼応」とが基本的なところで平行することは、不思議なことではない。

ここで、話をもうすこし具体的にしよう。前節で／確信／の副詞として扱った「きっと」は、ほかに次のような用法にも立つ。

明日は屹度入らして下さいましね。 (或る女)

よろしい、きっと糾明しましよう。 (自由学校)

新さん、済まない、そのうちに、きつと行くよ。 (末枯)

など、依頼・命令・意志といった《願望 - 意志的な叙法》と共起する用法に44例、

何か嘘をつくと、その夜はきつと夜半に目が覚めた。 (田圃の憂鬱)

一盃やると、きつとその時代のことを思出すのが我輩の癖で——だって君、年を取れば、思出すより外にたのしみが無いのだもの。 (破戒)

高いノックの先触れで入って来たのは、三日に一度きつと帰ってゐる富美子であった。 (真知子)

など、一定の条件の下にくりかえして起こるコトガラの確率の高さを表わす用法に41例である。これは、前節末にふれた「きままつて・いつも」「よく・往々にして・えてして」などと類義関係をなすもので、過去や連体節内の用例も珍しくはない。ところで、／確信／の用法は279例であった。

これでもまだ、一語一義的に考えることは不可能ではないかもしれない。「きつと」を／きわめて高い確率で／とか／例外なく／とかの意味だとして、確信や命令の叙法と共起する場合も、図式的に示せば

〔きつと彼は来る〕 $\phi$ ／グロウ。

〔きつと来〕いよ／てね。

の如く、「きつと」はコトガラの確率を限定するのみで、叙法とは呼応しない、累加もしくは包摂の関係にあるのだ、とするのも論理的には一応可能だろう。しかし、それは「きつと」だけを見ていれば、の話である。

「きつと」に似た副詞に「かならず」がある。

必ずあんたを狙ってこっちへ来るだろうな……。 (シナリオ 女囚701号)

この男をマークすれば必ず奴は現われる……。 (同上)

のような、特定の個別的なことがらについてのアクチュアルな確信・推測と共起する用法に36例

必ず無傷でお返ししよう。 (シナリオ 宵待草)

はい、必ず参ります。 (シナリオ 華麗なる一族)

私も裁判には必ず一緒に行つてやるからな。 (シナリオ 狭山の黒い雨)

のような、アクチュアルな意志・決意と共起する用法に29例、

一匹が鳴くと、必ず何処かで又一匹が呼応する。 (麦と兵隊)

父は勝った時には必ずもう一度遣らうと云った。 (こころ)  
生あるものは必ず滅する。 (阿部一族)

のような一定の条件の下にくりかえされることがらや、普遍的な現象などの確率が(ほぼ)100%であることを表わす、擬似叙法の用法に、これがいちばん多くて、96例用いられている。以上のほか、

この面、頭に叩き込んで、必ずひっ捕えて来い……いいな。  
(シナリオ 女囚701号)

年頃になったなら、必ず木下と娶はして欲しいといふのであった。(河明り)  
のような、命令や希求と共起した例が9例、

所有者が真に所有権を主張したい品物は、必ず戸の内側に納わなければならぬ。  
(自由学校)

のような、義務・必要と共起した例が12例ある。しかし、これら(とくに後者)は、個別なことがらではなく一般的な命題に近いものが多く、また個別なことがらであっても、『河明り』の例のように、希求に関わっているか疑わしいものが多い。／確率／の用法に加えるべきかもしれない。

じつは、先に／確信／と／意志／の用法とした中にも、点線の下線を付した各1例のように、あるいは／確率／の用法とすべきかと疑われる例がないわけではない。こうした疑問が「きっと」にくらべてはるかに多く出るのも、「必ず」の基本的用法が／確率／であるためであろう。

さて、このように「きっと」と「かならず」は、用いられる用法の範囲としてはさしたるちがいはないように見えるが、各用法の使用量のかたよりは明らかに異なっている。

	確信	意志命令	確率(不明)
きっと	279	44	41
かならず	36	29	96(+21)

一語一義的に考えた方がよくはないかという誘惑は、「かならず」の場合、とりわけ強い。確信的推量と呼応する機能も、それを限定強調する意味も、「きっと」にくらべて、そのやきつけられかたが弱いのであろう。

「きっと」と「かならず」とを、ともに一語一義的に考えるのは、両者の

構文的な機能（用法）のちがいを、そしてそれに応じてやきつけられた（やきつけられつつある）意味のありかたのちがいを、見過すことになる。「きっと」は多義的に考えてよいが、「かならず」は一義と考えるべきだとするのは、「きまって」とのちがいを説明しにくくするだろう。

かならず } { あした来て下さい。  
\* きまって } { あしたは晴れる。

「きまって」と「かならず」とのちがいを一義的につけようとすれば、おそらく〔習慣的・反復的なことがら〕という特徴の有無ということになるだろう。外延の広い「かならず」をひとからげに規定しようとするれば、当然その内包は希薄なものとならざるをえない。それはよいとしても、こんどは、「きっと」との、次のようなちがいを論ずる基盤を失うことになるだろう。

\* かならず } { あの子はどこかに行ったのだ。  
                  } { あれは鈴木さんだよ。  
きっと         } { 田中さんは来ませんよ。

使用頻度の高い基本的な語彙の多くは多義語である。それは外延的に広い用法に立ちつつ、内包を貧弱なものにしないための、必然的ななりゆきなのだといい。一語一義説は、言語の基本的なところで無力な理論・仮説なのではないか。

一語一義説とは対極をなす、単語の意味を用法の総体だとする説もまた、極端で、受け入れがたい。文の中での用法（意味と機能）が、すべて単語にやきつけられた性質ではあるまいから。また、文の意味が単語の意味の総和以上のものであることは、もはや言うまでもあるまい。そうでなければ、そもそも構文研究などおこりようもなかったろう。

一語一義説も、意味＝用法説も、いずれも単語の意味を、あるいは語形にあるいは用法に、一対一に対応させようとする単純化にすぎない。真実は、この両極の間に、どこまでやきつけられたものとしてあるか、という形で存在するように思われる。

最近、佐治圭三1980（学界展望）は、尾上圭介1979の「は」の研究を批評

し、ひきつづいて高橋太郎1978の「も」の研究を批評するという文脈のなかで、こうした語(的な形式)の分析方法として、語の「文脈的実現」の中に、「中心的性質」「共起的性質」「副次的特徴」「現象的外見」(「個別的臨時的特徴」)を区別して記述する方法を提案している。これは、単純な本義説を修正、精密化しつつ、「羅列的」な用法記述を克服しようとする試みと見られ、興味ぶかい。佐治は「中心的性質」について

「は」のような、一定の語形と意味(対象の意味とか機能的意味とか)を持つ形式には、それがどこに現れていても常にもっている性質があるものと仮定し、それを「中心的性質」と呼ぶ。(p.46. 傍点は引用者)

と述べ、「中心的性質」「共起的性質」その他を同心円の形で図示している。これは、この方法が基本的には本義説に属していることを示すのだろう。ただし、前半の〈「は」のような……形式には〉の部分の意味が、つまり、〈「は」のような〉が制限的連体なのか非制限的連体なのかが、問題ではある。もしあらゆる(多義的な)形式に、の意だとしたら、一般方法論としてまずいと思われる。国語研(宮島達夫)1972(第2部)や、池上嘉彦1975(\$12.3,4)が指摘し、実証・論証しているように、「連鎖状」の意味派生によって、全体に共通する意味特徴が見出せない多義語もあるのだから。そこで、この部分は、「中心的性質」が見出せる形式もある(多い)、の意だと解することにする。そう解してよいのなら、副詞の記述にとっても、有益で重要なたづきとなるだろう。

「きっと」の場合、さきほどの用法記述から、三つの意味があるとしてみる。ひとつは〔特定の事態の存在・実現(あるいは、事態の説明)の確実さについての、話し手の確信〕、ふたつめは〔まだ実現されていないことがらが、確実に実現されることを期待する話し手の気持ち〕、みつつめは〔一定の条件のもとに一定のことがらが、ほとんど例外なくくりかえされる確率性〕、と仮定する。最後のものには、/文語的/という文体的な特徴もあるだろう。こうしたうえで、三つの意味が「きっと」という一語に統一されている根拠を問うとき、この場合は、共通の特徴として、/確率の高さ/がと

りだされる。これが「中心的性質」なのだろう。また、三つの意味が文の中で実現する条件を問うとき、①アクチュアルな判断を表わす述語と共起した場合は、[話し手の確信]、②アクチュアルな意志命令などの述語と共起した場合は、[話し手の期待]、③一定の条件を表わす状況成分（とポテンシャルなテンスの述語）と共起した場合は、[くりかえし現われる事態（の確率）]という、「共起的性質」がとりだせるのだろう。もし、②の意味は分化していない、やきつけられていないとすれば、①または③の「副次的特徴」なし「現象的外見」ということになるのだろう。こうした精密化は、たしかに必要だ。

しかし、共通の特徴／確率の高さ／が「中心的」な性質だとするのは、ことばじりをとらえるようだが、賛成できない。あえて言うなら、「一般的性質」と呼ぶべきではないだろうか。「中心的」というのは「本質的意味」にまぎれやすいから。そして、共通特徴／確率の高さ／が、本義＝本質的意味だというのは、現代語の記述として本末転倒であり、③のすたれつつある意味が、本質的意味に最も近いというアナクロニズムになるから。

「中心的」という名づけ・捉え方は、こういう危険を排除できるだろうか。また「中心的性質」「共起的性質」などを同心円状に思い描くのは、この危険に一步ふみだしてはいないだろうか。いくつかの意味が分化し、それらが他の意味と、共通面と特有面をもちつつ関係し、構造をなしている、と見た方がよくはないだろうか。「連鎖状」の多義語の場合、一般的「中心的」意味は求められず、その多義の構造こそが、その語の統一性の根拠となるだろう。——こう考えてきたとき、今まで無視してきた問題につきあたる。

④ きっと ならみかえす。／ きっと 結んだ口もと

⑤ きっと 申しつけたぞ。／ シャべらぬよう、屹と念を入れて置くぞ。

のような「きっと」——アクセントは頭高型——との関係である。⑤が②と関係するのは比較の見やすい。④はどうか？ 一つの多義構造をなすか否か、つまり、多義語か同音語か、また、そのさいアクセントのちがいをどう評価するか、という問題になる。これは、本稿の説明能力をこえている。最

終的な解決は、構造の移りゆきを体系的にとらえる「歴史」的な研究にゆだねられねばならないのかもしれない。しかし、叙法副詞の共時的記述という限定の中でも、その記述方法は、歴史的研究と矛盾しないようにたてられなくてはならないと思われる。「やきつけられた意味」あるいは「意味のやきつけられ度」という、あいまいといえまことにあいまいな用語に固執するのは、このためである。ただし、佐治提案のような精密化の努力が必要であることもまた、確かなことである。

なお、高橋太郎1978が「羅列的でまとまりを欠いたものを感じられる」としても、それは、「中心的性質をはっきりおさえ」ていないからではなく、多義の間の関係を構造的にとらえることにまだ成功していないからであろう。(高橋 1978, p. 16) 多義語を構造的に記述するのは、言うに易く行なうに難しいことではある。

#### 4.2 「ぜひ」について ふたたび

以上見てきたように、構文的な意味・機能が使用のくりかえしの中でやきつけられるのだとすれば、そしてそれが共時的には、使用量のかたよりとして現象するだろうと考えるならば、さきに3.1.で「ぜひ」を〔実現の必要性の強め〕という意味をもつ擬似叙法的な（B段階の）副詞だとした扱いは、再考を要することになるだろう。

すでに述べたように、資料とした84作品に見られた119例の中には、内省によってありうるとした純然たる連体節内の用例は一例もない。これは、まずは、筆者の手もとの資料の貧弱さを示すものなのだろう。

理想的には、ありうると内省される用例がすべて実際に採集されるまで、網羅的な採集をつづけるべきなのだろう。筆者の現在の資料が理想にほど遠いことは告白しなければならない。ただ、こうした資料でも、筆者の内省だけでは得られなかっただろうと思われる用例用法を、少なからず含んでいるということも、言っておくべきだろう。なお、「ぜひ」119例の中には、名詞用法のもの、呼応すべき述語が省略されたもの、それに「ぜひとも」「ぜひにも」「ぜひ〜」などは含まれていない。

しかし、この貧弱な資料の中にも、

是非、お話したいことがあるの。入らっしゃいよ、さァ。 (自由学校)

君の力で是非手に入れてほしいものがある。 (浮華麗なる一族)

私はそれまでに、ぜひ一軒いとま乞ひに行つて来たいところがあるので、手廻しに少し早く起きたんですよ。 (桑の実)

など、「～こと／もの／ところ／ひと etc. がある」という形の「連体」の例なら11例ある。また、

私は近いうちに暇を見て、是非、空気清浄の競馬場へ清遊に赴き度い旨返信した。 (故旧忘れ得べき)

という、準引用とでもいうべき「連体」も1例ある。「～タイのだ・ものだ」など叙法助辞化したものももちろんあるが、連体節内の用法いかんを問うているいまは、考慮の外におく。

この「～タイことがある」式の文の分割は

a 私は | (ぜひ)行つて来たい | ところが | ある。

のような、“存在構文”のものではなくて、

b 私は | (ぜひ) | 行つて来たい | ところが | ある。

ではないか。つまり「～タイことがある」式の形式は、「複合述語的な構文」(国語研(鈴木・南)1963, p.170-)に近づいたものであって、「ぜひ」が連体節に収まる例と見なすには無理があるのではないかと、と思われる。そう思われる根拠は二つ指摘できる。

一つは、いわゆるガノ変換ができないことである。

私は } { (ぜひ) お話したいことがある。  
?私が } { (ぜひ) 手に入れてほしいものがある。  
\*私の } { (ぜひ) あなたに紹介したい人がある。

もちろん、

私の (ぜひ) お話したいことは(が)、この点にある。

は可能だし、

私の (ぜひ) 君の力で手に入れてほしいものが、ここにある。

も、おちつきはわるいが、不可能ではないかもしれぬ。しかし、これらは問題の文とは、明らかに意味が異なり、構造的にも異なる。a型の文である。

さらに、「～人がある」の場合は、「ある」と「いる」との対立がからみ、

\* 私のあなたに紹介したい人が、ここにある。 (存在構文)

cf. 私は、(きょう)あなたに紹介したい人が三人あります。(準所有構文)

は、ちょっと言いがたい。これが第二の根拠に関連するのだが、

ぜひあなたに紹介したい人がある。

という、いわば非人格的用法を、「いる」に置きかえて半「人格」化することまでは、構造を変えずに可能かもしれないが、

\* (私は) ぜひあなたに紹介したい人がいらっしやいます。

と、尊敬語化することは、意味・構造を(a型に)変えずには不可能である。「(私は)～たい人がある」の「人が」は、存在文の主語ではなく、「私は」を主語とする「準所有文」の一部(補語?)である。(参照・屋久茂子1967)

なお、第一の根拠のガノ変換の例文で、「私が」に?をつけておいたが、これは、「私」が新情報となるような文脈では一応可能であろう。ただし、三尾砂のいう「転位文」として、文末は「～のです」の形になるだろうが。

以上二つの根拠は、「～タイものがある」等を「複合述語的構文」とする証拠には、直接にはならないのであるが、「ぜひ」が連体節に収まる証例とはいいがたいことの証拠にはなるだろう。たしかなことは、「～タイものがある」等が「ぜひ」と比較的共起しやすい特徴的な形式だということである。

ひとしく、形式的に「連体」とはいっても、おおざっぱに言って、

ぜひ来てもらいたい田中君に連絡する。 <純然たる補語の例として>

ぜひ来てもらったかった人が来ていない。 <逆接性をもつ主語>

田中君は、ぜひ来てほしい人です。 <述語名詞>

ぜひ行きたい人は、手をあげなさい。 <条件句性をもった主語>

ぜひ会いたくなった時は、電話します。 <条件句性をもった状況語>

ぜひのみたい用がある。

のような例で、上から下へ行くにしたがい実質体言性が弱まり、「ぜひ」の使用量は高まるのではないかと臆測をたくましくしてみたくなる。ひとしく「連体」とは言っても、その関係する体言が、文全体の中でどんな役割り＝機能をはたしているか——たとえば、主語か補語か状況語か述語か、また、逆接か条件的か中立的か、など——にしたがって、その体言の「体言らしさ」も異なり、そこにかかる連体節の叙法性の強さ「ムウ度」も異なるのではないか。「ぜひ」の叙法性の本格的な記述としては、おそらくこれをも問わなければならないのだろう。

先に、考慮の外においた「のだ・ものだ」など述語の一部として叙法助辞化したものが、こうした「体言らしさ」の弱まりの極に位置することは、ほぼまちがいあるまい。なお、連体節の叙法性に関しては、三上章 1953が「トイフ抜け」の「連体まがい」(p. 281)とアダ名した現象もからんで、さらに複雑化する。

こうした複雑さをはらむ「連体」を、安易に擬似叙法か否かのメルクマールの一つとした3.1の記述は、それだけでも単純化のそしりをまぬかれない。そこでは、「ぜひ」は、それと呼応する接尾辞「-たい」等と同じ扱いを受けていたことになる。それがおかしいことは、雑誌90種の調査資料で言える。

		総数	中立的 名詞	述語名詞	条件的 名詞	形式名詞	コトガ アル式	計
90 種 資 料	たい	662	27(4.1)	11(1.7)	13(2.0)	38(5.7)	10(1.5)	99(15.0)
	ぜひ	37	0	0	0	0	3(8.1)	3( 8.1)
本 稿 資 料		119	0	0	0	1(0.8)	11(9.2)	12(10.1)

これは、どんな体言にかかる連体節の中に、どのくらい用いられているかを示す表である。カッコ内は%。これによって、「ぜひ」が「-たい」より叙法性が強いことが見てとれよう。またも三上章 1953のこたばを借りれば、「ムウドを硬化する作用」(p. 309)を「ぜひ」にも認めなければならない。「ぜ

ひ」がB段階的な擬似叙法性をもつことは否定できないし、またそうする必要もないのだが、同時に、C・D段階的な基本叙法性が、かなりの程度にやきつけられている、と見なす必要もあるのである。ただ、先の「きっと」のように多義語と見なすべきかどうかは、まだ問題である。基本叙法性は、まだ「共起的」ないし「副次的」なものにとどまっているかもしれない。この問題は、「ぜひ」の通時的調査と、またたとえば工藤真由美1979のような述語の叙法の通時的調査とをふまえつつ検討されるべきであろう。今後の課題としたい。なお、

どうぞ／どうか／ぜひ／なるべく、お立ち寄りください。

の四つはどちらがうか、その使い分けは？ という実践的要求に対して、それぞれD, C, B, Aという異なった段階の要素で、たとえば「なるべく」はナルベクユックリ歩キナガラという用法をもつ、といった指摘をするだけでは、十分ではないだろう（ただし、程度副詞との交渉を物語るものとして重視すべきだが）。「なるべく」も依頼文に用いられることが少なくないからこそ、上の質問も出て来るのだということの確認が、文法研究においても、出発点であるとともに到達点の一部にならなければならないだろう。

## 5. 「下位叙法」の副詞（成分）について

「下位叙法」の副詞と仮称するものの語例は、1.4のリストにD類としてあげたが、この類についてはいまだ分析が十分でない。その下位区分も便宜的である。まず、実例をいくつかあげよう。

実は当初予想していたよりかなり悪い状態で、正直なところ、当行としても困っているのです。  
(※ 華麗なる一族)

あんた、本当はお芝居じゃなくて、うちの座長が好きなんじゃない？  
(※ 旅の重さ)

思えば、長い一月あまりだった。  
(自由学校)

それは少年たちの心の悲劇を表現した悲しい詩である。いわば少年たちの訴えであり、告白である。  
(人間の壁)

方法は容易に見付かるのである。現にアメリカにそのサンプルがあるではないか。  
(厭がらせの年齢)

これらは、述語部分だけでは表わしきれない、さまざまな文の叙法性を表わし分けるものである。とはいえ、まったく新たな叙法性をうみだすのではなく、述語によって基本的に定められた叙法の大枠——平叙ないし確認要求——の中で、その下位種としての種々ののべたてかた(すなわち「下位叙法」)を表わし分けるものである。

ここでいう「平叙」の叙法とは、希望や当為の擬似叙法をも含む。下位叙法の副詞は、

\* じつは } { 君が行きなさい。  
\* つまり } { 一緒に行きましょう。

など／はたらきかけ(命令)／の叙法には用いられないが、

じつは } { 君が行くべき(なの)だ。／君が行かなくてはいけない(のだ)。  
つまり } { 一緒に行きたいのです。／一緒に行ってほしいのです。

など、当為や希望・希求の擬似叙法を対象化して(「-のだ」と)“のべたてる”叙法には用いられる。これをも含んで／平叙／の叙法と言う。また、

\* じつは } { あなたはあした出席されますか？  
? つまり } { かれはほんとに来てくれるだろうか。

など、基本的な／質問・疑問／の叙法には用いられないか、用いにくいようである——ここは、もっと精密化する必要がある——が、

じつは } { あなたはあした出席されるんでしょう？  
つまり } { かれも来てくれるんではありませんか？

のような、一定の答を予期しつつ、同意や確認を相手に求める「質問」文には用いられる。これを／確認要求／の叙法と呼んでおく。

「確認要求」という用語は、国語研(宮地裕)1960、1963から借りたが、内容が一致しているか定かでない。～ンデハナイ(アリマセン)カ?は宮地は「判定要求」とするようにも見える。なお下降調の(タブン)～ノデハナイカ?は、すでに平叙のうちの／推量／に移行したものと筆者は見ているが、これら、宮地1951のいう「見かけの疑問形態」については、なお検討を要することが多い。

さて、このように下位叙法の副詞は、おおむね平叙ないし確認要求の述語

としか共起しない、という叙法的共起制限をもつ。前節で筆者は、「共起」と「呼応」は平行する、と言った。また「呼応」はつきつめれば意味的關係だ、とも言った。ならば、この下位叙法副詞の共起制限も呼応ではないか、と問うてみる必要がある。じっさい「思えば、不幸な生涯でした」では、過去の平叙法と、「案の定、来なかった／来ていない。」では、過去・現在の「確認」の叙法と呼応している、と見ることも出来るかもしれない。

問題は、そうした叙法的意味が述語の形式の中にどこまでやきつけられていると見るか、にかかっている。それが「思えば」「案の定」などの副詞と共起する環境において、臨時的な facultative なものとしてあるのだとすれば、呼応ではない。副詞こそが下位叙法性を決めているのだから。しかし、それが述語の意味としてもやきつけられているのだと見る事ができるなら、呼応だということになる。だが、そう見るための形式的根拠があるだろうか。「ことによると」という複合的な叙法副詞と、「-かもしれない」という複合的な叙法（補）助動詞とは、おそらく、歴史的に相互に影響を与えながら、挿頭と脚結として、その形式と意味とを定着させてきたのだろう。「間違いなく」と「-にちがいない」など、形が似すぎて共起することはまれだろうが、挿頭と脚結との相互関係を考えさせるものとして、象徴的なものではある。叙法副詞と述語の叙法形式とに、こうした相互作用があるのだとすれば、単純な割りきりはつづまなければならない。じっさい、

思えば、遠くへ来たもんだ。

どうせ、負けるにきまっている。

所詮、遊びにすぎない。

といったような共起の傾向がないわけではない。さらに、先に触れた「じつは」と「つまり」など、一般化して／うちあけ／と／まとめ(はしより)／とアダ名しておいた類は、「-のだ」と共起する例が半数近い。この〈用言ノダ〉に〈体言ダ〉をあわせて、／説明／の叙法——あるいは佐久間鼎1941の「品さだめ」、三尾砂1948の「判断」と呼ぶべきか——を表わす形式と見なせるのなら、もはや呼応と言うべきかもしれない。D下位叙法の副詞は、B現

実認識的叙法の副詞へと連続する、と考えられる。

にもかかわらず、B'とせずDとして一類をたてたのは、そうした形式が筆者に見出しがたい語が、少なくないからである。形式を見出さぬまま、述語に文の叙法性を読みこんでしまつては、誤まつた述語絶対主義に陥るからである。それは、「入子式」構文観に転一步である。しかし他方で、形式と内容（意味・機能）とが常に調和しているわけでもなく、歴史の中の一時点においては、矛盾をはらんだ様相を呈することがある——V. Mathesius 1911 = 1964 のいう潜在性 potentiality を、また S. Karcevskij 1929 のいう非対称的二元性 dualisme asymétrique をこう理解（曲解？）しうる——とすれば、下位叙法副詞のような過渡的周辺的な語類の分析・位置づけは、なお慎重に検討する必要があるのだろう。

さて、いま下位叙法の副詞が「少なくない」と言った。しかし、その少なくないものの中には、「じつは・本当は」とか「実を言えば・言ってみれば」とか「実のところ・早い話(が)」といった、形態上、単位性が問題になるものもまた、少なからず含まれている。このことをめぐって、三つのことを考えて、本稿のしめくりとしたい。

まず確認しておきたいことは、これらは単位性に問題があるとはいえ、なんらかの程度に一語化ないし慣用句化したものであるということである。それは、使用量、語形変化の退化、格支配・被修飾性の喪失といった形式的な裏付けが、それなりの程度に指摘できよう。個々の吟味は省かせてもらうが、

- ex) \* 実を言う \* 実を言わない \* 実を言え  
\* 私がつくづく思えば、遠くへ来たもんだ。 cf) 今にして思えば  
? 非常に厳密には、これは副詞ではない。 cf) 非常に厳密に言えば

第二に、これらが慣用句（的なもの）としてあるということは、裏を返せば、その母体として、もっと自由な組合せのものがあるということである。

僕は……まあ、結論から言いますと、いまの沢田先生の御提案には、急には賛成しかねると思うんです。  
(人間の壁)

極端ないい方ですが、日本の軍隊のなかに道徳はなかったと私は思います。

(人間の壁)

など、三上章1953が「発言のムウド」(p. 318-)、国語研(鈴木・南)1963が「ことばそのものに対して補足的説明を加え、かつそのことばを導入する陳述的成分」(p. 82)と呼んだものがそれだろう。下位叙法の副詞とは、その無限の母体の中から、なんらかの必要があって、複合副詞へと定着・凝結しつつあるものなのだろう。こうした、母体としての従属節と定着・凝結としての副詞という関係は、なにも平叙性のBやDにのみ見られるわけではない。「頼むから・お願いだから・悪いけど・よかったら」などが、「なんなら・できれば」ほどではないが慣用句的なものとして、Aドウソ類へと連なり、「へた(を)して——したら」「まかりまちがって——なったら」などがCモシ類のすそ野をなすだろう。(これらを一類として立てなかったのは語例がさほど多くないからである。) こうして、叙法副詞は全体として、前おきの・注釈的な従属節を母体とする品詞だ、ということになるだろう。

最後、第三点。叙法副詞(陳述副詞)が、他のことがらの成分からはきりはなされた、独立語的、遊離語的な成分をなすことは、何人かの学者の認めるところ。いまそれに関連して

この vision という言葉は面倒な言葉です。生理学的には視力という意味だし、常識的には夢、幻という意味だが、〈下略〉 (私の人生観)

厳密には、これは病気ではない。 (朝日新聞)

の如く、助詞「は」を伴い、語順も文(句)頭に位置して独立化する、「観点」の下位叙法副詞があることを指摘しておきたい。この「生理学的には」「厳密には」などは、じつは、「観点」と見なせば叙法的だが、ことがらの「領域・側面」と見なせばことがらの——状況語もしくは側面語——だといった、中間的な存在である。それだけに、陳述副詞化の第一歩が、文構造的には、ことがら成分(修飾語・状況語など)の“独立化 обособление”にあるのではないかと思わせる。

ほとんど同じことが、本稿の対象外だが、「ありがたくも・親切にも」の

ような評価副詞(成分)にも言えるだろう。また「多分——多分に」「じっさい——実際に」「格別——格別に」「あまり——あまりに」等々の語尾の消失も、同趣のものと言えようか。

こうして、叙法副詞の機能の一般化として、ことからの“修飾語”とは区別して、感動詞や接続詞とともに独立語とする考え方も出て来る。ただし、述語との呼応——叙法の限定——を重視すれば「叙法語もしくは陳述語」を、一つの成分として、あるいは独立語の下位類として立てることになるだろう。結論はむろん、いまだせない。感動詞・接続詞の検討を欠くから。

叙法副詞から感動詞(応答詞)化するものに、「どうぞ・なるほど・いかにも・もちろん・まったく」などがある。「さあ・まあ」などは逆の方向のものか。

接続詞との関係は、かなり深刻である。本稿で「下位叙法」の副詞としたものの大半を、接続詞とすべきだと考える人も多いだろう。とりわけ文章論研究者、国語教育関係者に。〈文ののべ方を示す〉ことと、〈前後の文を関係づけ接続する〉こととは排他の関係にない。極論すれば、接続詞はすべて叙法副詞に入れた上で、承前性をもつ(下位)叙法副詞という下位類とすることも、形式論理的には、不可能ではない。しかし、こうした妄想は、「下位叙法」の副詞の性格づけが不十分だから生じたのかもしれない。この面でも、たとえば中村明1973のような地味な作業が、方法論的反省を伴いつつ、なおつづけられねばならぬのであろう。

以上、遅々とした歩みの「陳述副詞の記述的研究」の、中間報告とする。

(79.9.31. 礎稿 '81.9.16. 改稿 10.21. 補訂)

〔付記〕 本稿は、奥田靖雄氏、鈴木重幸氏、それに森重敏氏の諸論考から、いちいち引用するのがはばかられたほどの大きな影響をうけて書かれている。心からの感謝の念で記させていただきます。——それ自体としては不毛であった、かの「論外」争(『国語学』65, 67)から、15年が経過した。未熟な本稿に、鈴木・森重両氏の名を連ね記すことが、世にいう恩を仇で返す類いとはならぬことを、いまは念じるのみである。

資料一覧 (詳しくは『国立国語研究所年報』16~18, 27を参照された。)

I 文学作品

国木田独歩1898『武蔵野』\* 泉鏡花1900『高野聖』\* 伊藤左千夫1906『野菊の墓』\* 島崎藤村1906『破戒』\* 田山花袋1907『蒲団』 二葉亭四迷1907『平凡』\* 森鷗外1913『阿部一族』\* 有島武郎1913『或る女(前)』\* 鈴木三重吉1913『桑の実』\* 夏目漱石1914『こころ』\* 徳田秋声1915『あらくれ』\* 芥川龍之介1915『羅生門』\* 久保田万太郎1917『末枯』 佐藤春夫1918『田園の憂鬱』\* 菊池寛1919『恩讐の彼方に』\* 武者小路実篤1919『友情』\* 志賀直哉1921-『暗夜行路(前)』\* 長与善郎1922『青銅の基督』 正宗白鳥1923『生まざりしならば』 里見弴1923『多情仏心(前)』\* 宇野浩二1923『子を貸し屋』 宮本百合子1926『伸子(上)』\* 宮沢賢治1927『銀河鉄道の夜』\* 小林多喜二1929『蟹工船』\* 横光利一1930『機械』 野上弥生子1930『真知子(前)』 永井荷風1931『つゆのあとさき』\* 谷崎潤一郎1933『春琴抄』\* 尾崎一雄1933『暢気眼鏡』 室生犀星1934『あにいもうと』 佐田稲子1936『くれない』 阿部知二1936『冬の宿』\* 高見順1936『故旧忘れ得べき』 川端康成1937『雪国』\* 島木健作1937『生活の探求(第1部)』 中山義秀1938『厚物咲』 堀辰雄1938『風立ちぬ』\* 火野葦平1938『麦と兵隊』 舟橋聖一1938『木石』 岡本かの子1939『河明り』 太宰治1939『富嶽百景』 丹羽文雄1947『厭がらせの年齢』 井上靖1949『闘牛』 伊藤整1949-『火の鳥』 獅子文六1950『自由学校』 井伏鱒二1950『本日休診』 大岡昇平1951『野火』 野間宏1952『真空地帯(上)』\* 三島由紀夫1954『潮騒』 石原慎太郎1955『太陽の季節』 円地文子1957『女坂』 石川達三1959『人間の壁(上)』

II 科学説明文・論説文など

長岡半太郎1936「総長就業と廃業」 武谷三男1946「革命期における思惟の基準」 湯川秀樹1948「物質世界の客観性について」 渡辺慧1948「原子党宣言」 笠信太郎1950『ものの見方について』 小林秀雄1951『私の人生観』 石田英一郎1965「抵抗の科学」 藤森栄一1965「旧石器の狩人」

III 映画シナリオ

『年鑑代表シナリオ集』1971~74年版(グヴィッド社)から、次の作品

'71…やさしい日本人 水俣一患者さんとその世界 婉という女 女生きてます  
八月の濡れた砂 遊び 男はつらいよ一寅次郎恋歌

'72…約束 忍ぶ川 女囚七〇一号一さそり 旅の重さ

- '73…戒厳令 人間革命 時計は生きていた 狭山の黒い雨 津軽じょんがら節  
日本沈没
- '74…華麗なる一族 極私的エロス・恋歌1974 妹 わが道 砂の器 宵待草 田  
園に死す

### 参考文献

- Altman, H. 1978 *Gradpartikel-Probleme*. TBL Verlag Gunter Narr, Tübingen.
- АН. СССР. 1954 «Грамматика русского языка. Т. II синтаксис» Москва.
- 1970 «Грамматика современного русского литературного языка» Москва.
- 1980 «Русская грамматика. Т. II синтаксис» Москва.
- Arndt, W. 1960 “‘Modal Particles’ in Russian and German.” *Word* 16-3.
- Bartsch, R. 1972 *Adverbialsemantik*. Athenäum Verlag, Frankfurt am Main.  
=1976 *The Grammar of Adverbials*. North-Holland. (transl. by  
F. Kiefer)
- Bellert, I. 1977 “On Semantic and Distributional Properties of Sentential  
Adverbs.” *Linguistic Inquiry* 8-2, pp. 337-351.
- Часовитина, Л. А. 1959 “Модальные слова в современном японском  
языке.” В «Японский лингвистический сборник» Москва.
- Черевко, К. Е. 1967 “Лексико-грамматические разряды наречий в совре-  
менном японском языке.” В «Исследования по японскому языку»  
Москва.
- , 1971 “Наречия в системе частей речи современного япо-  
нского языка.” В «Вопросы японского языка» Москва.
- Daneš, F. 1964 “A Three-level Approach to Syntax.” *TLP*. 1.
- 1968 “Some Thoughts on the Semantic Structure of the Sentence.”  
*Lingua* 21.
- ed. 1974 *Papers on Functional Sentence Perspective*. Academia. Prague.
- Gardiner, A. H. 1951<sup>2</sup> *The Theory of Speech and Language*. Oxford UP,  
London.  
=1958 『SPEECH と LANGUAGE』(毛利可信訳述 研究社)
- Головнин, И. В. 1979 «Введение в синтаксис современного японского  
языка» МУ. Москва.
- Greenbaum, S. 1969 *Studies in English Adverbial Usage*. Longmans,  
London.

- Grepl, M. 1973 “K podstatě modálnosti” In «Otázky slovanské syntaxe» III, Brno.  
 =1978 “О сущности Модальности” В «Языкознание в чехословакии» Прогресс, Москва. (перевод В. Ф. Васильевой)
- 芳賀 綏 1954 「“陳述” とは何もの？」(京都大『国語国文』23-4)
- Halliday, M. A. K. 1970 “Functional Diversity in Language as seen from a Consideration of Modality and Mood in English” *Foundations of Language* 6.  
 ——— 1976 *System and Function in Language*. Selected Papers edited by G. R. Kress. Oxford UP. London.
- 橋本進吉 1929=1959 「日本文法論」(『国文法体系論』岩波書店)
- Huang, S-F. 1975 *A Study of Adverbs*. Mouton. The Hague.
- 池上嘉彦 1975 『意味論』(大修館)
- 泉井久之助 1967 『言語の構造』(紀伊国屋書店。1939年初版 弘文堂)
- 井手 至 1958 「副用語の機能」(大阪市大『人文研究』9-2)
- Jackendoff, R. S. 1972 *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. MIT Press, Cambridge.
- Jacobson, S. 1978 *On the Use, Meaning, and Syntax of English Preverbal Adverbs*. Almqvist & Wiksell International. Stockholm.
- Jespersen, O. 1924 *The Philosophy of Grammar*. George Allen & Unwin, London.  
 =1958 『文法の原理』(半田一郎訳 岩波書店)
- Kajita, M. 1968 *A Generative-Transformational Study of Semi-Auxiliaries in Present-Day American English*. Sanseido, Tokyo.
- 梶田 優 1976 『変形文法理論の軌跡』(大修館)
- Karcevskij, S. 1929 “Du Dualisme Asymétrique du Signe Linguistique.” *TCLP*. I. In: Vachek ed. 1964. pp. 81-87.
- 亀井 孝 1971 『日本語学のために』(吉川弘文館)
- 川端善明 1958 「接続と修飾」(京都大『国語国文』27-5)  
 ——— 1963 「助詞『も』の説1, 2」(『万葉』47, 48)  
 ——— 1964 「時の副詞上, 下」(京都大『国語国文』33-11, 12)  
 ——— 1978 「形容詞文・動詞文概念と文法範疇」(『論集日本文学・日本語 5 現代』)
- 金田一春彦1953 「不変化助動詞の本質 1, 2」(京都大『国語国文』22-2, 3)
- 北原保雄 1972 「『あり』の構文的機能について論じ、助動詞の構文論的考察に及

- ぶ」(和光大学『人文学部紀要』6)
- 国立国語研究所(宮地)1960『話しことばの文型(1)』  
 ———(宮地・鈴木・南)1963『話しことばの文型(2)』  
 ———(宮島達夫)1972『動詞の意味・用法の記述的研究』(秀英出版)
- Конрад, Н. И. 1937 «Синтаксис японского национального литературного языка.» Издательское товарищество иностранных в ссср, Москва.
- 工藤 浩 1977「限定副詞の機能」(『国語学と国語史』明治書院)  
 ———, 1978「『注釈の副詞』をめぐって」(春季国語学会研究発表会)
- 工藤真由美1979「依頼表現の発達」(東京大『国語と国文学』56-1)
- Lehrer, A. 1975 “Interpreting certain adverbs: semantics or pragmatics?”  
*Journal of Linguistics* 11.
- Ломтев, Т. П. 1972 «Предложение и его грамматические категории» МУ.  
 Москва.
- Lyons, J. 1977 *Semantics. vol. 2.* Cambridge UP. Cambridge.
- Mathesius, V. 1911=1964 “On the Potentiality of the Phenomena of Language.” (transl. by J. Vachek.) In: J. Vachek ed. 1964. pp. 1-32.
- マテジウス 1981『機能言語学』(ヴァヘック編 飯島周訳 桐原書店)
- 松本泰丈(編)1978『日本語研究の方法』(むぎ書房)
- 三上 章 1953『現代語法序説』(刀江書院。1972年増補復刊 くろしお出版)
- 南不二男 1964「述語文の構造」(国学院大『国語研究』18)  
 ——— 1967「文の意味について 二三のおぼえがき」(同上誌24)  
 ——— 1974『現代日本語の構造』(大修館)
- 三尾 砂 1948『国語法文章論』(三省堂)  
 ——— 1958『話しことばの文法』(法政大学出版局)
- 宮地 裕 1951「疑問表現をめぐって」(京都大『国語国文』20-9)  
 ——— 1971『文論』(明治書院)
- 森重 敏 1959『日本文法通論』(風間書房)  
 ——— 1965『日本文法—主語と述語—』(武蔵野書院)
- 中村 明 1973「接続詞の周辺」(国語研論集『ことばの研究』4)
- 中西字一 1961「打消の助動詞を中心とする助動詞の二分類」(『国文学言語と文芸』3-6)
- 中右 実 1979「モダリティと命題」(『英語と日本語と』くろしお出版)
- Nilsen, D. L. F. 1972 *English Adverbials.* Mouton, The Hague.
- 仁田義雄 1979「日本語文の表現類型」(『英語と日本語と』くろしお出版)
- 奥田靖雄 1967「語彙的な意味のあり方」(『教育国語』8, 松本編1978所収)

- 1970 『国語科の基礎』(むぎ書房)
- 1968~72 「日本語文法・連語論—を格の名詞と動詞とのくみあわせ 1 ~ 9」(『教育国語』12, 13, 15, 20, 21, 23, 25, 26, 28)
- 1973 「言語における形式」(『教育国語』35, 松本編1978所収)
- 1975 「連用・終止・連体……」(布村政雄名で, 宮城教育大『国語国文』6, 松本編1978所収)
- 1980~81 「言語の体系性」(『教育国語』63~66, 未完)
- 奥津敬一郎1974 『生成日本文法論』(大修館)
- Palmer, H. E. 1969<sup>3</sup> *A Grammar of Spoken English*. Maruzen reprint, Tokyo.
- Palmer, F. R. 1979 *Modality and the English Modals*. Longman, London.
- Panfilov, V. Z. 1968 *Grammar and Logic*. (transl. by H. A. Vladimisky) Mouton, The Hague.
- Панфилов, В. З. 1971 «Взаимоотношение языка и мышления.» Наука, Москва.
- 1977 “Категория модальности и ее роль в конституировании структуры предложения и суждения.” Вопросы Языкознания. '77-4.
- Quirk, R. et. al. 1972 *A Grammar of Contemporary English*. Longman, London.
- 1973 *A University Grammar of English*. Longman, London.  
=1977 『現代英語文法 大学編』(池上嘉彦訳 紀伊国屋書店)
- 佐治圭三 1977 「述語の構造と文の成分」(京都大『国語国文』46-5)
- 1980 「学界展望—文法(理論・現代)」(『国語学』121)
- 佐久間鼎 1941 『日本語の特質』(育英書院)
- 鈴木重幸 1972 a 『日本語文法・形態論』(むぎ書房)
- 1972 b 『文法と文法指導』(むぎ書房)
- Sweet, H. 1891 *A New English Grammar, Part I*. Oxford UP, London.  
=1980 『新英文法—序説』(半田一吉(部分)訳 南雲堂)
- 高橋太郎 1974 「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」(『教育国語』39, 松本編1978所収)
- 1979 「連体動詞句と名詞のかかわりあいについての序説」(『言語の研究』むぎ書房)
- 寺村秀夫 1975~78 「連体修飾のシンタクスと意味 1~4」(大阪外大『日本語・日本文化』4~7)
- 1979 「ムードの形式と否定」(『英語と日本語と』くろしお出版)

- 時枝誠記 1941 『国語学原論』(岩波書店)
- 1950 『日本文法 口語編』(岩波書店)
- Travaux linguistiques de Prague. 2. Les problèmes du centre et de la périphérie du système de la langue.* 1966. Academia. Prague.
- Vachek, J. ed. 1964 *Prague School Reader in Linguistics.* Indiana UP, Bloomington.
- 1966 *The Linguistic School of Prague.* Indiana UP. Bloomington.
- Виноградов, В. В. 1950 “О Категории модальности и модальных словах в русском языке” «Труды Ин-та русского языка АН СССР» Т. II, (В: Виноградов 1975)
- 1955 “Основные вопросы синтаксиса предложения” В «Вопросы грамматического строя» Москва. (В: Виноградов 1975)
- 1972<sup>2</sup> «Русский Язык.» Высшая школа, Москва.
- 1975 «Избранные труды исследования по русской грамматике» (Состав. М. В. Ляпон и Н. Ю. Шведова) Наука. Москва.
- 渡辺 実 1949 「陳述副詞の機能」(京都大『国語国文』18-1)
- 1953 「叙述と陳述—述語文節の構造—」(『国語学』13/14)
- 1957 「品詞論の諸問題—副用語・付屬語」(『日本文法講座』1 明治書院)
- 1971 『国語構文論』(塙書房)
- 屋久茂子 1967 『が格の名詞と組みあわさる「ある」の用法』(国語研・言語効果研究室)
- 山田孝雄 1908 『日本文法論』(宝文館)
- 1922 『日本口語法講義』(宝文館)
- 1936 『日本文法学概論』(宝文館)